

「神奈川県私立学校審議会の委員の定数」の一部改正の概要

1 概要

私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）により私立学校法（昭和24年法律第270号）が一部改正されることに伴い、神奈川県私立学校審議会の委員の定数（平成18年神奈川県告示第403号）の一部を改正する。

2 改正の内容

私立学校法の条ずれに伴い、所要の改正を行う。

3 施行期日

令和7年4月1日